

第2回支部・分会代表者会議（2021.11.20）

執行委員長 あいさつ 吉田裕史

1. 衆議院議員選挙

10月31日投開票の衆議院選挙県内小選挙区は、1区西村、5区米山が圧勝し、激戦となった4区菊田、6区梅谷の当選により野党共闘で4勝を果たすことができました。しかし、3区黒岩は比例復活も届かず議席を失い、2区平も当選とはならなかった。

与党に絶対安定多数を許し、立憲民主党は議席を減らし、社民党は比例での当選に至らず厳しい選挙結果となった。また、改憲勢力が3分の2を超える情勢となったことから、来夏の参議院選挙が憲法改悪阻止の重要な闘いとなっていく。

今後、連合新潟や平和運動センターとの選挙総括協議を進めながら、2022年新潟県知事選及び参議院選挙への体制を早急に確立していかなければならない。

2. 教育現場の実態

日教組は2015年9月の第103回定期大会で「給特法を廃止し、時間外勤務手当化をめざす」とする方針を確立し、国会や県議会、市町村議会で日政連議員が教職員の長時間労働の実態を訴えてきた。労基法の改正も経て、長時間労働解消を求めて県教委を追及してきた。しかし現場ではICTなど新たな業務やいじめ対応など多忙化はますます深刻になっている。教員免許更新制の「発展的解消」が中教審特別部会より報告された。法改正は2022年の通常国会で議論され、2023年に廃止されることになる。その先頭に立つのが日教組推薦議員・日政連議員である。

「古賀ちかげ」さんは、1989年から福岡県の臨時教員として20年以上勤め、福岡県教組講師部の立ち上げに関わり、2011年教員採用後も支部役員など組合活動に参画してきた。日政連参議院議員那谷屋議員（3期18年・神奈川県教組出身）の後継として、2020年11月30日の日教組中央委員会で推薦決定している。新潟高教組も今年1月の定期県委員会で推薦決定し、7月17日の定期大会で「周知を図ること」を決定している。2022年7月まで8カ月間、紹介活動と支援を呼びかけていく。

3. 秋年末確定闘争

2020年4月から実施されている臨時的給与削減について、「確認書」が締結されている。新型コロナウイルス感染症の影響で、2年連続の一時金減額勧告が出された。春闘期から新潟県人事委員会に「臨時削減を踏まえた勧告」を求め、当局に対しては「最大限の努力」は「臨時的給与削減率の圧縮」だと訴えてきた。

11月16日の最終交渉で「2.3%の縮減」を勝ち取ることができたのも、地区地公労決起集会での意思統一や職場からの声を知事宛大型ハガキ、人事委員会への抗議文送付、そして交渉団が強く訴えてきた成果である。

新潟地公労は全国一の団結力と交渉力を誇る歴史と経験がある。この2年間その地公労議長として交渉に当たってきたが、県職労、新教組、そして自治労の仲間と共に、交渉で要求を訴えられるのも組合があつてこそだと強く実感している。本日の会議で交渉成果と課題を共有し、組合加入につなげていく決意を述べて開会のあいさつとします。